

## 農山漁村地域整備計画 事後評価調書

事後評価の概要	計画の名称	鳥取県における老朽化したため池等の整備による農業被害リスクの軽減			
	計画策定主体	鳥取県			
	対象市町村	鳥取市、岩美町、八頭町、倉吉市、湯梨浜町、北栄町、琴浦町 米子市、大山町、南部町、日南町、日野町、江府町			
	計画期間	平成22年度～平成26年度（5年間）			
	計画の目標に対する成果	自然災害等に起因して発生するため池や農業水利施設の損壊に対し、施設を更新整備することで安全度の向上を図ることはもとより、安定した農業生産活動が持続的に可能となった。			
	定量的指標の成果	5年間の計画期間中に、9箇所のため池等を改修したことにより農業被害のリスクが軽減された。 なお、想定される農業被害面積は1,328ha。			
	対象事業	農地防災事業			
全体事業費（関連事業含む）	計画：	1,275,000千円	実績：	1,206,791千円	94.7%

事後評価の内容	評価項目	評価項目	評価	評価根拠
	進捗	計画完了年度における、関連事業を含めた進捗の状況		○
効果	計画完了年度における、関連事業を含めた効果の発現状況		○	関連事業で改修された施設により、農業被害のリスクが低減された
数値的比較	目標値	実施値		達成率
	農業被害が発生する恐れが解消された農地面積を計画期間内に少なくとも倍増させる			130.5%
	79.8 ha      6.0 % 6.0%の内訳：79.8ha/1,328ha	104.1 ha      7.8 % 7.4%の計算：104.1ha÷1,328ha	24.3 haの増	
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○更新整備した施設の適切な維持管理により、事業効果の持続的な発現及び地域農業の発展を図る。</li> <li>○関連事業における継続地区については、地元調整を含め事業の円滑な実施に努める。</li> </ul>			